

令和 8 年度宮城県動物愛護推進協議会議事要旨

1 日時：令和 8 年 7 月 27 日（月） 午後 2 時から

2 場所：宮城県庁 行政庁舎 12 階 1205 会議室

3 出席構成員（敬称略）

公益社団法人宮城県獣医師会会長	渡邊 清博（協議会会長）
公立大学法人宮城大学教授	森本 素子（協議会副会長）
公益社団法人仙台市獣医師会会長	小野 裕之
アニマルピース代表	菅原 とみえ
宮城県動物愛護推進員	小野 恵
名取市生活経済部環境共創課長	朽木 康裕
仙台市動物管理センター所長	釜谷 大輔
宮城県動物愛護センター所長	小山 雅彦
宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課長	梶原 光弘

計 9 名

事務局：宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課

技術副参事兼総括課長補佐	中田 聡
環境衛生班 技術補佐（環境衛生班長）	阿部洋平
技術主査	額田優花

4 要旨

(1) 開会

(2) 挨拶

公益社団法人宮城県獣医師会会長の渡邊でございます。令和 8 年度宮城県動物愛護推進協議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、本協議会にご参集いただき、構成員の皆様にご心より感謝申し上げます。宮城県では、令和 3 年 3 月に改定いたしました「宮城県動物愛護管理推進計画」に基づき、人と動物が真に共生できる社会の構築を目指して各種施策に取り組んでいるところでございます。本協議会では、宮城県における動物愛護管理推進計画と、今後の施策に反映すべき事項について、毎年皆様にご検討いただくこととしております。皆様には、豊富なご経験や専門的な視点から、忌憚のないご意見をいただきたく存じます。宮城県における動物愛護推進施策がより一層推進されるよう、引き続き多大なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

※宮城県動物愛護推進協議会設置要綱第 5 条第 1 項の規定に基づき、協議会渡邊会長が議長に選出。

【配布物】

資料 1：次第・席次表

資料 2：令和 8 年度宮城県動物愛護推進協議会資料

(3) 議題

I 宮城県動物愛護管理推進計画について

事務局より、宮城県動物愛護管理推進計画の概略を説明。

- ・宮城県動物愛護管理推進計画では、人と動物が真に共生できる社会を構築するために、3つの基本理念を定め、理念ごとに目指すべき将来の姿を規定している。
- ・基本理念1：動物愛護を通した生命を大切にする心の育成
動物の生命を尊重する意識が向上している、という将来の姿を目指し、「犬及び猫の引取り数が年間800頭以内」という数値目標を立てている。
- ・基本理念2：動物の適正な管理に基づいた人と動物が共生する社会の形成
飼い主の倫理が向上し、動物が適正に飼養され、動物取扱業が健全に営まれている、という将来の姿を目指し、「年間苦情件数が犬450件、猫950件以内」、「マイクロチップ登録数が8万5,000件」を数値目標としている。
- ・基本理念3：動物の愛護と管理に関する県民合意の形成と協働関係の構築
県民の間における動物の愛護及び管理についての合意が形成され、関係者によるネットワークが構築されている、という将来の姿を目指し、「動物愛護推進員の数が100名」であることを数値目標としている。

II 宮城県動物愛護管理推進計画の達成状況について

1 犬及び猫の引取り状況

- ・令和7年度の県内の犬及び猫の引取り数は592頭。
- ・令和6年度からはやや増加したものの、数値目標の年間800頭を前年度に引き続き下回った。

2 犬及び猫の苦情件数

- ・犬の苦情件数は全体として減少傾向。
- ・放浪犬等の捕獲依頼に関する苦情が多く、令和7年度の相談受理件数の57.6%を占めている。
- ・令和7年度の猫の苦情件数は1,608件で、数値目標に対する達成率は59.1%。
- ・猫の苦情件数は、昨年度より約200件増加したが、県民からの犬猫に関する相談を受け付ける「宮城県保健所犬猫ダイヤル」を令和7年8月に開設したことが影響していると考えられる。
- ・猫の苦情については、引取りに関する相談が全体の72.6%を占めている。

3 マイクロチップ登録数

- ・令和7年度末時点で累計8万7,805件（うち犬6万1,369件、猫2万6,436件）で、令和12年度の数値目標を達成。

4 動物愛護推進員の数

- ・令和7年度末時点で57名。

III 動物愛護管理に係る事業の実施状況について

1 犬及び猫の引取り状況

- ・令和7年度の犬及び猫の引取り数は491頭で、前年度と同程度。
- ・依然として猫の引取り数が多く、引き取った犬猫全体の90.2%を占めている。
- ・猫の内訳では、子猫の引取り数が減少した一方で、成猫の引取り数が増加。
- ・依頼者別では、令和7年度は猫の引取り数の中で「飼い主からの引取り」が「所有者不明の猫の引取り」を上回った。
- ・引き取り等を行った犬の返還・譲渡率は、近年90%前後を維持。
- ・引取り等を行った猫の返還・譲渡率は、近年70%前後で推移。
- ・殺処分等の多くは収容中に死亡した子猫であるため、令和4年度からは収容中に死亡する子猫を減らし、新しい飼い主への譲渡に繋げる取り組みとしてミルクボラン

ティア事業を開始した。

2 宮城県内の犬の狂犬病予防法関係実績

- ・令和7年度の、仙台市を含む県内の犬の登録頭数は9万9,458頭、狂犬病予防注射の実施率は80.4%。

3 第一種動物取扱業の業種別登録状況

- ・令和7年度の業者数は、県所管分で392件、仙台市分で322件、計714件と少しずつ増加。
- ・業種別では、保管業、貸出業、展示業が増加傾向。

4 動物愛護事業実施状況

- ・令和7年度、動物愛護センターでは、ふれあい教室、1日飼育体験、ふれあいDAY、ワンニャンフリーデーの開催、どうぶつフェスタへの参加により動物愛護についての啓発活動を行った。
- ・譲渡候補の犬及び猫を対象に219頭の不妊去勢手術を実施したほか、休日に猫の譲渡会を9回開催し、合計103頭の猫を譲渡するなど、譲渡に積極的に取り組んだ。
- ・保健所は、各地域のニーズや特徴に合わせ、関係団体等と協力しながら、しつけ方教室やイベント等を通じて動物に関する普及啓発を実施した。

5 動物愛護推進員活動状況

- ・令和8年6月末時点で、58名を動物愛護推進員として委嘱。
- ・活動内容は県の動物愛護事業への協力、適正飼養についての相談・啓発、地域猫活動の実施、しつけ方教室の開催など。

6 飼い主のいない猫の不妊去勢事業実績

- ・宮城県獣医師会：去勢手術467頭、避妊手術758頭、計1,225頭。
- ・仙台市獣医師会：去勢手術420頭、不妊手術497頭、計917頭。今年度から助成費用を増額し、去勢6,000円、避妊12,000円を助成。

IV 県からの情報提供事項について

- ・県では、各保健所及び動物愛護センターで収容している犬猫や、事情により新しい飼い主が必要となった犬猫と、譲受希望者とを結ぶことを目的としたマッチングサイトの運用を、令和8年4月1日から開始した。
- ・4月1日から6月30日までの3か月間の登録者は計293者（譲渡者52者、譲受希望者241者）、動物の登録頭数は犬9頭、猫110頭（うち、犬2頭、猫28頭がサイト内で譲渡成立）。
- ・譲受希望者がサイト閲覧後、電話などで譲渡者に直接連絡を取り、サイト外で譲渡が成立したものは、成立数には含まれていない。

(4) 閉会：森本副会長

本日も、貴重な意見交換をさせていただき、ありがとうございました。毎年このようにデータをいただくことで非常に分かりやすく、また、動物愛護推進の施策が年々進んでいることも目に見えてわかり、ありがたいと思っています。一方で、課題は様々ある。一度にすべてを解決することは難しいかもしれないが、本日皆様から出されたアイデアや工夫を少しずつ、皆で協力して取り組んでいければと思います。先ほどお話が出た、動物部局と社会福祉部局との連携は、これからも絶対に欠かせないものです。県の職員の皆様の今後の活躍を大変期待しています。私も大学で、学生の卒論等を通じて動物愛

護について研究してきたが、町内会や包括支援センター等との連携は非常に実りあるものだと感じています。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○質疑応答

該当頁	意見・質問	回答
1	計画が令和3年度から令和12年度までの10年計画で、法律の改正や趣旨の変更があればその都度改定を行っていくということだが、これまでに5年以上が経過した中で、中間見直しのようなことを行ったことはあったか。	これまで、法改正後、環境省の基本指針が改定され、その改定を受けて宮城県の動物愛護管理推進計画を改定してきた経緯がある。現在、環境省で法改正とそれに伴う基本指針の改定に向けた動きがあるため、基本指針の改定に合わせて検討していきたいと考えている。
1	国の基本指針の改定は近いうちに行われるのか。	今年度ではなく来年度以降になるのではないかと聞いている。現時点ではまだ法律自体が変わっていない状況であり、基本指針の改定は早くても来年度になると思われる。
3、4	コールセンターに引取り等の相談があった際、解決に向けた説明やアドバイスはされているか。 適切な説明やアドバイスを行うことで、問題の根本的な解決に繋がる。内容によって個々に事情は異なると思うが、しっかり説明ができていれば、解決に向かうケースが増えると感じる。	コールセンターには、食と暮らしの安全推進課とコールセンターの委託業者との間で作成した対応マニュアルがある。例えば「猫を引き取ってほしい」「自宅で猫が生まれたので引き取ってほしい」といった相談に対しては、まずは「自ら新しい飼い主を探すこと」や「責任を持って自分で飼うこと」、さらには「親猫の避妊・去勢手術を行うこと」を促すようなアドバイスを行うマニュアル内容となっている。
4	コールセンターの設置によって苦情件数が増えたという話があったが、猫の苦情件数が1,318件のうち実際にコールセンターに寄せられる猫に関する問い合わせはどのくらいあるのか。この数値は、保健所とコールセンターで受けた苦情相談件数を合わせたものか。	保健所とコールセンターで受けた苦情相談件数を合わせたものである。令和7年8月にコールセンターを開設してから、今年の3月までの間で、1,000件を少し超える程度の問い合わせや相談をコールセンターで受けている。
4	仙台市では「苦情」と「相談」を分けて整理していた。本当の意味での「苦情」と単なる相談を区別すれば、実質的な苦情件数は実は減っているのではないか。そのあたりの区別はどうか。	ここでの「苦情件数」については、猫であれば「引取り」「糞尿」「餌付け」「外飼い」「鳴き声」といった、一般的な苦情として寄せられる5項目に限定している。それ以外の「不妊去勢手術をしたいがどうすればよいか」、「譲渡を希望している」といった相談については、「苦情件数」には含めていない。

5	資料のマイクロチップの登録数は累計の登録数だと思うが、以前登録された個体が亡くなったり、登録情報が変わったりした際、飼い主は登録変更しているのか。	どれだけの割合で登録変更が行われているかという詳細な内訳は把握していないが、所有者が変わった際の変更登録を促す周知啓発が必要になってくると考えている。
5	保護・抑留された犬猫にどれくらいマイクロチップが装着されているか把握しているか。	迷子犬や保護された猫の中で、マイクロチップが装着されているケースは非常に少ないという印象がある。情報が読み取れた場合であっても、すでに飼い主が変わっている事例もある。わかりやすい登録方法、変更方法や、亡くなった際の手続きについて、周知していくことが大切であると考えている。 仙台市においても数パーセント程度であるが、入っていればすぐに元の飼い主へ繋がるケースが増えてきていると実感している。ペットショップ含め、動物の譲渡時には飼い主情報の変更登録をサポートするなど、自分の登録にしてもらう啓発が必要だと感じている。
5	現在、野良猫の不妊手術を獣医師会が行っているケースがあると思うが、その際に野良猫にもマイクロチップは入れているのか。	マイクロチップが入っていないことを確認したうえで野良猫として不妊手術行っているが、基本的にはマイクロチップを装着することはない。耳カットをするが将来的に自分で飼うという方がいればマイクロチップを入れることはある。
7、8	行政が引取りを断るのではなく、受け入れを未然に防ぐための事前対策はないか。 多頭飼育崩壊してしまっからの対応ではなく、崩壊する前に防ぐ方法はないか。例えば、町内会などを通じて地域内の犬猫の飼育頭数を把握してもらうなどはどうか。県としてはどのような対策を取っているか。	多頭飼育で困窮されている方は、高齢者や身寄りがいない方、あるいは生活保護や介護などの福祉サービスを受けられているケースが多々あり、社会福祉部局や地域包括支援センター、ケアマネージャーなどと接点を持っていることが多いと、社会福祉部局との連携が重要だと思っており、社会福祉部局と動物部局の双方が顔を合わせた研修会を行っている。すべての解決策ではないが、福祉担当者が家庭訪問をした際に気づいた段階で、我々動物部局に情報をいただき、早期にアプローチをかけるという取り組みを行っている。

○意見

発言者	意見
渡邊会長	宮城県獣医師会としても、仙台市獣医師会としても飼い主のいない猫の不妊手術事業を長年行っており、累計の頭数はかなりの数に上っている。しかし、一部の地域では、依然として毎年多くの野良猫が手術対象として出てきている。地域の方に、猫を外に出さないようにすること、あるいは外の猫に関わらないといった適正飼養を徹底してほしいと考えている。
小山構成員	成猫の引取り数が増加傾向にあり、8 ページでは「飼い主からの引取り」が「所有者不明の引取り」を上回っている。多頭飼育や身寄りのない高齢者の方から引き取らなくてはならないケースが増えてきているのではないかと感じており、今後はやり方を変えていく必要があるのではないかと考えている。例えば、人に慣れにくい個体は譲渡までに非常に時間がかかる一方で、愛護センターの収容能力も限られており、長期間センターで世話し続けることは困難である。そこで、人慣れさせるために預かっていただく「一時預かりボランティア」のような制度を検討していく必要があるのではないかと考えている。
菅原構成員	マッチングサイトには非常に助かっている。例年、夏の暑い時期は猫の引取り頭数が多い一方、譲渡はなかなか進まない。しかし、今年はマッチングサイトのおかげで犬猫の譲渡が決まった。悪質利用防止など管理がしっかりされている証拠ではあるが、登録方法が難しいので、簡単に登録できるようになると良いと思う。
渡邊会長	災害時のペット対応について、環境省も同行避難のマニュアル改定などに力を入れているが、大きな災害が発生するたびに、避難所でのペットの受け入れや管理が課題になる。獣医師会としても、市町村が実施する総合防災訓練などに参加させていただいているが、参加するのは地元の数名の獣医師に限られている。災害時の対応や動物救護については、今後とも、県の食と暮らしの安全推進課をはじめ、広く連携・協力していきたいと考えているので、よろしく頼む。